

入札公告

下記のとおり建設工事に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和 8年10月14日

宮崎県知事

河野 俊嗣

記

1 競争入札に付する事項

(1) 工 事 名 令和8年度 一般水環 第1-2号
中層型浮魚礁(3・4・5・6号)回収工事

(2) 事 業 名 水産環境整備事業(一般・漁場)

(3) 路線(河川)名 日向灘海域漁場

(4) 工 事 場 所 宮崎市沖合

(5) 工 期 本契約成立の日から令和9年3月25日まで

(6) 工 事 概 要

日向灘海域地区 日向灘海域漁場

中層型浮魚礁(3・4・5・6号)回収工事
回収工 N=4基

(7) 予 定 価 格

(予定価格に110分の100を乗じて得た価格)

落札者決定後公表

(落札者決定後公表)

(8) 適 用 制 度 最低制限価格制度

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事に係る入札に参加する者に必要な資格は、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱(平成20年宮崎県告示第369号)に基づく令和8・9年度の下記の建設工事の種類における等級区分に係る入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

建設工事の種類	土木一式工事	等級区分	特A級
事業所の所在地に関する事項	宮崎県内に建設業法第3条第1項に規定する主たる営業所(本店)を有していること。		
施工実績に関する事項	次の事項をすべて満たす工事を元請として施工した実績(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上の場合のものに限る。)があること。 ア 平成23年度以降に完成した国、都道府県、市町村発注工事であること。 イ 海上工事(注1)であること。 なお、経常建設共同企業体(以下「経常JV」という。)にあつては、構成員のうち1社が上記の施工実績を有していれば足りる。		
会社の工事成績に関する事項	宮崎県が発注する建設工事の施工実績がある者(経常JVは各構成員を含む。)にあつては、当該年度及び前年度のすべての工事成績が60点以上であること。		
配置技術者に関する事項	1 次の事項をすべて満たす技術者を、主任技術者又は監理技術者(注2)として専任で配置することができること。ただし、主任技術者又は監理技術者が発注者の同意を得て別工事と兼務する場合(注3)は専任を要しない。 ア 次のいずれかに該当する者であること。 - 一級土木施工管理技士の資格を有する者 - 二級土木施工管理技士(土木)の資格を有する者 - 土木工事業に関して建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する者 イ 監理技術者にあつては、土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する者であること。 ウ 上記「施工実績に関する事項」を満たす工事において、監理技術者若しくは主任技術者又は現場代理人等の経験を有する者であること。 エ 入札執行日の前日時点において、3か月以上の直接的な雇用関係を有する者であること。 2 経常JVで申請する場合にあつては、上記技術者のほか、上記技術者を配置する構成員以外の構成員が次の事項をすべて満たす技術者を主任技術者として専任で配置することができること。ただし、密接な関係のある同一又は近接した場所において主任技術者を兼務する場合は、専任を要しない。 ア 次のいずれかに該当する者であること。 - 一級土木施工管理技士の資格を有する者 - 二級土木施工管理技士(土木)の資格を有する者 - 土木工事業に関して建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する者 イ 入札執行日の前日時点において、3か月以上の直接的な雇用関係を有する者であること。		
その他の事項	条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)2に示す事項		

注1 海上工事とは、港湾、漁港、水産、海岸、河川等の工事において作業船(起重機船、台船、曳船、ガット船、潜水士船等を1隻以上又は兼用船を1隻以上)を用いて行う工事をいう。

注2 下請契約の請負代金の総額が5,000万円以上となることが予想される場合、あらかじめ監理技術者になり得る資格を有する技術者を配置すること。

注3 監理技術者制度運用マニュアル及び宮崎県公共事業情報サービス(「R6. 12. 25 建設業法第26条第3項第1号の規定の適用を受ける技術者配置の特例(専任特例1号)の取扱いについて」及び「R6. 12. 25改正 建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける技術者配置の特例(専任特例2号)の取扱いについて」)をご確認ください。

※ 上記の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の用語等については、別紙「条件付一般競争入札の「入札公告」における用語等の説明について」をご確認ください。

(宮崎県公共事業情報サービス: https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatsu/nyusatsu_yougo.html)

3 契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所：宮崎県農政水産部漁業管理課(宮崎市橘通東2丁目10番1号)

閲 覧 期 間：令和 8年10月14日から令和 8年11月 5日まで

(ただし、当事務所の閉所日・閉所時間を除く。)

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書閲覧及び貸出	令和 8年10月14日から 令和 8年11月 5日まで	宮崎県公共事業情報サービス(※1)で閲覧・ダウンロード可 漁業管理課で閲覧・貸出(※2)
質問の受付	令和 8年10月14日から 令和 8年10月30日17:00まで	漁業管理課へ宮崎県電子申請システムで行うこと。 <u>入札書受付開始日の前日の正午までに回答がない場合は、同日の午後3時までに、必ず、電話にて確認をしてください。</u> (漁業管理課 入札書質問受付フォーム) https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/nyusatu-gyogyukanri0806
回答の閲覧	令和 8年10月14日から 令和 8年11月 5日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示
入札書 受付期間	令和 8年11月 4日7:00から 令和 8年11月 5日9:50まで	入札書には工事費内訳書を添付すること。工事費内訳書の添付のない入札は無効となります。
開札日時	令和 8年11月 5日10:00	漁業管理課(入札室)
入札結果の 公表(※3)	令和 8年11月12日から 令和10年 3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示

(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス

(<https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html>)

(※2) 発注機関における閲覧・貸出は、宮崎県の休日定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

(※3) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載しているため、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)に示すとおりとする。

一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加し、その者が落札候補者となった場合は、当該複数の者のした入札を入札参加資格確認時において無効とする。(一定の資本関係又は人的関係の詳細については、条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)2を参照のこと。)

落札者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から契約を締結するまでに、発注機関に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

本件入札は、本契約に係る予算について水産庁の変更交付決定を条件として実施するものであるため、変更交付決定となり予算の執行が可能となったときに効力が生じる。